

報道関係者各位

2021年3月25日(木)

株式会社明電舎

厚生労働省から子育てサポート企業として 「くるみん」及び「プラチナくるみん」の認定を取得しました

株式会社明電舎（取締役社長：三井田 健/東京都品川区、以下明電舎）は、改正次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣より「くるみん」及び「プラチナくるみん」の認定を取得しましたので、お知らせいたします。

「くるみん」認定は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成したなどの一定の基準を満たした企業に対し、子育てサポート企業として、厚生労働大臣より認定を受ける制度です。また、「プラチナくるみん」認定は、くるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組みを行った企業に対し、優良な子育てサポート企業として特例認定を受ける制度となります。

今回当社は、厚労省が仕事と介護を両立させた職場環境を整備する企業に発行している「トモニン」（2016年12月）や女性の活躍推進に取り組む企業に与えられる「えるぼし」の最高段階認定（2017年11月）に続き、2021年3月9日付で「くるみん」及び「プラチナくるみん」の認定を取得することが出来ました。

今回の行動計画では主に、休暇取得促進や長時間労働是正に向けた取り組みの強化や、男性社員の育児との両立支援強化といった内容が目標として掲げられ、その取り組みや実績において、一定の評価があったものと認識しています。



くるみん認定マーク



プラチナくるみん認定マーク

今後も従業員一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮できるよう、働く環境の整備と、働きがいのある職場風土の醸成に取り組んでまいります。

※当社のダイバーシティ経営の取り組み内容や諸制度の詳細は、明電舎ウェブサイト内 CSR「ダイバーシティ経営の推進」をご覧ください。

<https://meidensha.disclosure.site/ja/themes/97>